

平成30年7月豪雨
非常災害対策本部会議（第1回）

議 事 次 第

日時：平成30年7月8日（日）9：00～
場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣発言 【内閣総理大臣】
3. 被害状況等報告 【内閣危機管理監】
4. 各省庁の対応状況について 【各省大臣】
5. 実施方針について 【防災担当大臣】
6. 閉会 【内閣官房長官】

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況 及び消防機関等の対応状況について（第10報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年7月8日（日）6時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前回からの変更点

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 岐阜県、愛媛県及び高知県に大雨特別警報を発表
- ・ 前線が西日本から北日本にかけて停滞し、前線上の低気圧が秋田沖を北東に進んでいる。また、前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、大気の状態が非常に不安定となり、前線活動が活発な状況が続いている

2 被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								1	8	120		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										2		1
石川県										9		
福井県										1		
長野県								1		1		
岐阜県				1				2	1	26		1
静岡県										4		
滋賀県	1											1
京都府	1			6		4	5	9	27	313		
大阪府			1					8	4	23		
兵庫県	1		2	4		1	4	8	14	188		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1					12	100		10
鳥取県								1		4		
島根県									30	13		2
岡山県	3	7	1	6		6	3	9	261	227		
広島県	15	8	6	6		4		45	103	169		
山口県	3		1	5		1		5	5	40		
徳島県								3				
香川県				5				5		3		
愛媛県	18		1	7	2	1	4	2	690	230	1	2
高知県		1						3	3	7		
福岡県	2		1	15		1	3	39	58	857	2	7
佐賀県		2		2	3			1				
長崎県				10						4	1	
熊本県								1		2		
大分県				2	2	1	1	1				1
宮崎県			1									
鹿児島県		2		1		1		2		3		1
沖縄県				5								
合 計	44	21	14	76	7	20	20	162	1,218	2,367	4	29

※そのほか、連絡がとれない者20名

《死者の状況》

【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡

【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・井原市土砂崩れにより40歳代女性が死亡

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で男性が1名死亡
- ・竹原市で女性が1名死亡
- ・三原市で死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・東広島市で40歳代女性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・東広島市で3名死亡

【山口県】

- ・周南市で女性が、土砂による家屋倒壊により、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂倒壊により死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂により死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と80歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡
- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡

【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡

《行方不明者の状況》（詳細確認中）

【奈良県】

- ・大和郡山市で60歳代男性が田の様子を確認に行ったが、帰宅せず、現在捜索中

【岡山県】

- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・総社市で男性が2名行方不明
- ・総社市で男性が1名行方不明
- ・鏡町で60歳代男性が1名行方不明
- ・倉敷市で男性が1名行方不明

【広島県】

- ・三原市で2名が土砂に埋まっている（詳細確認中）
- ・府中市で1名が川に流された（詳細確認中）
- ・尾道市で土砂崩れが発生し、1名が行方不明（詳細確認中）
- ・呉市で4名が行方不明（詳細確認中）

【高知県】

- ・香南市で40歳男性が乗った車が流されているという通報があり、現在捜索中

【佐賀県】

- ※現時点で大雨被害との因果関係は不明

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明（詳細確認中）

- ・佐賀市で80歳代女性が行方不明（詳細確認中）

【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名が行方不明

《連絡が取れない者等の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・宇和島市吉田町で1名孤立
- ・宇和島市吉田町で住家が水没し、3名
- ・宇和島市吉田町で2名
- ・宇和島市吉田町で男性1名
- ・宇和島市吉田町で男性1名、女性1名
- ・宇和島市吉田町で男性1名
- ・宇和島市吉田町で男性1名、女性1名
- ・宇和島市で60歳代男性1名

【京都府】

- ・綾部市で土砂崩れによる3名の救出活動中
- ・舞鶴市で土砂崩れに巻き込まれ1名を捜索中

【兵庫県】

- ・宍粟市で1名

【福岡県】

- ・北九州市で60歳代男女2名

3 避難指示等の状況（7月8日5時00分時点）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
石川県	1			6	13	1			87	238
福井県		1		272	674	4	1		58,688	163,064
岐阜県	5			25,148	66,641	7	0	1	21,561	56,314
滋賀県	0			0	0	0			0	0
京都府	9	3		245,800	559,018	9	3		31,377	69,902
大阪府	8	1		33,007	76,796	5	2		29,028	62,098
兵庫県	9	1		52,176	131,158	22	6		349,950	850,175
奈良県	2			31	64	1			21	39
鳥取県	1	2		526	969	3	4		273	561
島根県	1	2		5,072	10,128		1		414	787
岡山県	6	1		415,768	864,510	2	3	1	55,536	124,172
広島県	14	7		確認中	確認中	4	3		確認中	確認中
山口県	3			3,098	6,790	3	0		66,210	136,404
徳島県	1			101	202	2	4		27,914	61,334
香川県	4	5		4,590	12,010	7	7		67,505	161,415
愛媛県	3	1		49,160	110,064	8	6		81,230	167,330
高知県	4	4		5,697	12,129	4	6	1	42,061	88,624
福岡県	3	1	1	58,363	115,546	3	1	0	5,395	13,621
佐賀県		0		0	0	0	0		0	0
長崎県	1			12	17					
熊本県	1		1	17,022	41,120	7	11	5	98,520	237,835
大分県	0			0	0	3	0		18,589	44,853
鹿児島県						2			31,196	65,530
合計	76	29	2	915,849	2,007,849	93	56	8	985,555	2,304,296

※広島県については、避難指示（緊急）（1,553地区）、避難勧告（128地区）及び避難準備・高齢者等避難開始（2地区）を合算して818,222世帯、1,837,005名に発令

4 避難所の状況（7月7日 17時30分時点）

都道府県名	避難所数	避難者数
石川県	2	48
福井県	71	84
岐阜県	確認中	2,025
滋賀県	10	10
京都府	調査中	1,056
大阪府	112	486
兵庫県	778	2,791
奈良県	5	0
鳥取県	162	1,324
島根県	39	923
岡山県	436	2,481
広島県	660	11,707
山口県	68	417
徳島県	115	216
香川県	124	174
愛媛県	462	780
高知県	275	628
福岡県	291	2,110
佐賀県	15	35
熊本県	149	195
大分県	確認中	108
鹿児島県	5	22
計	3,779	27,620

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

- 【岐阜県】 6月29日 16時55分 災害対策本部設置（継続設置）
- 【愛知県】 7月 5日 0時37分 災害対策本部設置
- 【三重県】 7月 7日 1時47分 災害対策本部設置
- 【京都府】 6月18日 10時00分 災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
- 【鳥取県】 7月 6日 19時40分 災害対策本部設置
- 【岡山県】 7月 6日 16時30分 災害対策本部設置
- 【広島県】 7月 5日 17時15分 災害対策本部設置
- 【高知県】 7月 5日 14時00分 災害対策本部設置
- 【福岡県】 7月 6日 9時00分 災害対策本部設置

6 消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施
広島市及び福岡市消防ヘリコプターにより情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊等の対応状況

別紙のとおり

8 消防庁の対応

- 7月2日 13時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室地域情報把握専門官が出席
16時41分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を
発出
- 7月3日 11時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 7月5日 15時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
- 7月5日 16時54分 全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情
報」を発出
- 7月6日 9時00分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次
応急体制）
14時30分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席
20時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を改組（第3次応急体制）
21時00分 広島県へ消防庁職員4名派遣を決定
- 7月7日 6時30分 広島県へ消防庁職員2名派遣を決定
8時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更
9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定
10時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時30分 広島ヘリポートへ消防庁職員1名派遣を決定

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7553

【平成30年7月8日 5:10現在】

※下線部は前回からの変更点

7 緊急消防援助隊等の対応状況

7月6日

- 19時50分 消防庁から愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 21時05分 消防庁から三重県、奈良県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時10分 消防庁から和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 21時50分 消防庁長官から愛知県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 22時15分 大阪市消防局及び堺市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 22時55分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 23時10分 名古屋市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 23時35分 消防庁長官から徳島県知事、香川県知事及び愛媛県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 23時36分 大阪府大隊（統合機動部隊）が集結完了し、広島県に向け出動
- 23時37分 山口県大隊が広島県に向け出動

7月7日

- 0時54分 愛知県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 3時00分 山口県大隊が進出拠点（広島県消防学校）に到着
- 5時17分 消防庁長官から福岡県知事及び長崎県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 7時00分 消防庁長官から滋賀県知事及び奈良県知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め
- 7時15分 広島県から消防庁に、緊急消防援助隊の増隊要請
- 7時25分 福岡市消防ヘリが広島県に向け出動
- 7時30分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場で活動開始
- 8時00分 消防庁長官から島根県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 8時30分 岡山県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 8時42分 島根県大隊が広島県に向け出動
- 8時43分 福岡市消防ヘリが広島ヘリポートに到着
- 8時50分 名古屋市消防局の指揮支援隊及び愛知県大隊は、岡山県に出動先を変更
- 8時50分 広島市消防ヘリが広島市安芸区矢野東にて、1名救出
- 8時55分 大阪市消防局の指揮支援隊が東広島市消防局に到着、活動開始
- 9時00分 消防庁から東京都、愛知県、奈良県及び鳥取県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 9時53分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場にて、1名救出
- 11時10分 消防庁長官から東京都知事、愛知県知事、奈良県知事及び鳥取県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 11時20分 滋賀県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時40分 奈良県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時44分 福岡市消防ヘリが呉市に出動、7名救出
- 11時28分 名古屋市消防局の指揮支援隊が岡山県庁に到着、活動開始
- 12時20分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 12時30分 消防庁から熊本県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 12時38分 香川県防災ヘリが三原市に出動、20名救出
- 12時44分 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 13時15分 消防庁から大分県、栃木県及び神奈川県に対し、緊急消防援助隊

	(航空小隊)の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
13時30分	愛知県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
13時30分	山口県防災ヘリが呉市に出動、7名救出
13時45分	奈良県防災ヘリが岡南空港に到着
14時23分	岡山県防災ヘリが倉敷市に出動、5名救出
14時30分	消防庁から埼玉県に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
14時50分	大阪府統合機動部隊は、広島県消防学校に到着、活動開始
15時08分	山口県大隊が広島市安佐北区の倒壊家屋現場にて、1名救出
15時11分	奈良県防災ヘリが倉敷市に出動、5名救出
15時50分	消防庁長官から神奈川県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動を求め
15時58分	大分県防災ヘリが倉敷市に出動、9名救出
16時09分	大阪府大隊が東広島市に到着、活動開始
17時10分	熊本県消防ヘリが倉敷市に出動
18時40分	大阪府大隊活動終了
18時45分	滋賀県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
18時55分	大阪府大隊が東広島市中河内の土砂崩落現場にて、1名救出
19時00分	奈良県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始

7月7日23:00現在

活動人員規模

緊急消防援助隊

陸上：大阪、山口、島根

航空：徳島、大阪、香川、福岡、長崎、山口

約120隊

約540人

ヘリ6機

【備考】この他、地元消防、県ヘリも活動を実施

救助実績(7/7現在)

陸上隊

3人

航空隊

46人

<指揮支援活動>

- 【広島県庁】
広島市指揮支援隊
- 【広島市】
堺市指揮支援隊
- 【東広島市】
大阪市指揮支援隊

<救助活動>

- 【東広島市】
大阪府大隊

<救助活動>

- 【広島市】
大阪府大隊
山口県大隊

<救助活動>

- 【呉市】
島根県大隊



活動人員規模

緊急消防援助隊

陸上：愛知、奈良、滋賀

航空：奈良、東京、熊本、大分

約70隊

約310人

ヘリ4機

救助実績(7/7現在)

陸上隊

62人

航空隊

19人

7月7日23:00現在

【備考】この他、地元消防、県ヘリも活動を実施

<指揮支援活動>

【岡山県庁】

名古屋市指揮支援隊

【倉敷市】

岡山市指揮支援隊

<救助活動>

【倉敷市】

愛知県大隊

奈良県大隊

滋賀県大隊



国土地理院の電子地形図に緊急消防援助隊の活動場所等を追記して掲載

6 総務省

平成 30 年 7 月 8 日(日) 5:00 現在

総 務 省

平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について（第 11 報）

※ 第 2 報までは「雨竜川（北海道）の氾濫等に係る被害状況等について」として報告

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定（注 1）	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・約 115,680→20,960 回線 高知県： <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域のフレッツ光等：約 10 万回線→復旧済み ・魚梁瀬ビルに收容される加入電話等：約 80 回線、専用線等：約 10 回線→復旧済み 岡山県： <ul style="list-style-type: none"> ・北房ビルに收容されるフレッツ光：約 1,560 回線→復旧済み ・新倉敷ビルに收容される専用線等：約 110 回線→復旧済み ・真備ビルに收容される加入電話等：約 3,100 回線、フレッツ光等：約 2,900 回線、専用線等：約 50 回線 ※岡山県 倉敷市 の一部の利用者に影響あり。 愛媛県： <ul style="list-style-type: none"> ・日振島ビルに收容される加入電話等：約 160 回線→復旧済み ・八多喜ビルに收容される加入電話等：約 1,100 回線、専用線等：約 20 回線 ※愛媛県 大洲市 の一部の利用者に影響あり。 ・遊子川ビルに收容される加入電話等：約 130 回線、専用線等：約 10 回線 ※愛媛県 西予市 の一部の利用者に影響あり。 ・伊予森山ビルに收容される加入電話等：約 510 回線、専用線等：約 30 回線 ※愛媛県 大洲市 の一部の利用者に影響あり。 兵庫県： <ul style="list-style-type: none"> ・上久下ビルに收容されるフレッツ光：約 60 回線 ※兵庫県 丹波市 の一部の利用者に影響あり。 広島県： <ul style="list-style-type: none"> ・呉ビルに收容される専用線等：約 120 回線 ※広島県 呉市 の一部の利用者に影響あり。 ・黒瀬ビルに收容される加入電話等：約 4,200 回線、専用線等：約 30 回線

6 総務省

	<p>※<u>広島県 呉市、東広島市</u>の一部の利用者に影響あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>郷原ビル</u>に收容される加入電話等：約1,400回線 ※<u>広島県 呉市</u>の一部の利用者に影響あり。 ・<u>木江豊島ビル</u>に收容される加入電話等：約2,000回線 ※<u>広島県 呉市</u>の一部の利用者に影響あり。 ・<u>川尻ビル</u>に收容されるフレッツ光：約1,700回線 ※<u>広島県 呉市</u>の一部の利用者に影響あり。 ・<u>江田島ビル</u>に收容される加入電話等：約3,600回線 ※<u>広島県 江田島市</u>の一部の利用者に影響あり。
NTT コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県内全域においてインターネット接続サービスが利用できない状況（高知県全域にわたり発生しているアクセス回線障害の影響）。→復旧済み ・中国地方エリアにおいてパケット通信サービスの一部が利用できない状況（約1,900回線）→復旧済み
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・6,379→5,791回線 ※<u>広島県 呉市、三原市、岡山県 倉敷市</u>の一部の利用者に影響あり。
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・一部のエリアにおいて発着信不可。→<u>呉市郷原町の利用者による発着信不可。</u> ・<u>岡山県内、広島県内の一部のADSL回線が利用できない状況（岡山県：199回線、広島県：3,053回線。他社ケーブル支障による局舎孤立のため）</u>
NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・192→222局停波 （北海道1→0局、京都府4→6局、兵庫県10→1局、広島県128→144局、岡山県21局、山口県2局、島根県3→4局、鳥取県1→0局、愛媛県8→37局、高知県8→5局、徳島県2局、福岡県3→0局、長崎県1→0局） ※<u>京都府 綾部市、舞鶴市、広島県 広島市、福山市、呉市、東広島市、竹原市、三原市、府中市、安芸郡坂町、豊田郡大崎上島町、岡山県 倉敷市、総社市、高梁市、津山市、久米郡美咲町、山口県 岩国市、周南市、島根県 江津市、愛媛県 松山市、今治市、八幡浜市、宇和島市、西予市、大洲市、喜多郡内子町、高知県 香美市、徳島県 三好市</u>の一部にエリア支障あり。 ※役場エリアについては支障なし。
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・145→205局停波 （福岡県5→3局、広島県80→93局、島根県3局、山口県9→8局、岡山県12→13局、京都府4局、兵庫県3→4局、高知県4→6局、香川県1→4局、愛媛県15→59局、徳島県8→0局、鹿児島県1→0局、福井県5局、石川県1局、岐阜県2局） ※<u>福井県 福井市、広島県 呉市、三原市、東広島市、熊野町、大崎上島町、岡山県 倉敷市、津山市、島根県 江津市、山口</u>

6 総務省

	<p>いわくにし ひかりし いまぼりし まつやまし おおずし せいよし <u>県岩国市、光市、愛媛県今治市、松山市、大洲市、西予市</u> <u>、高知県香美市、長岡郡大豊町</u>の一部にエリア支障あり。 <u>※山口県光市役所エリアに支障あり。</u></p>
ソフトバンク	<p>【携帯】</p> <p>・237→381局停波 (長崎県1局、鹿児島県3局、京都府5→18局、兵庫県2→8局、 鳥取県3→1局、島根県5局、岡山県44局、広島県111→204 局、山口県11→16局、愛媛県41→72局、高知県8→6局、福 岡県3局)</p> <p>※京都府舞鶴市、岡山県倉敷市、総社市、新見市、広島県呉市 、竹原市、三原市、江田島市、豊田郡大崎上島町、山口県 岩国市、愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、喜多郡 内子町、高知県大豊町の一部にエリア支障あり。</p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p> <p>【PHS】</p> <p>・11→92局停波 (広島県11→92局)</p> <p>※広島県三原市、呉市、江田島市の一部にエリア支障あり。 ※役場エリアについては支障の有無を確認中。</p>
UQコミュニケーションズ	<p>・65→48局停波 (島根県1局、岡山県10→7局、広島県39→32局、鳥取県1→0 局、山口県1→6局、愛媛県10→1局、福岡県1局、熊本県1→ 0局、長崎県1→0局)</p> <p>※広島県安芸郡坂町役場エリア、広島県熊野町役場エリアに支 障あり。 ※エリア支障：確認中</p>
ワイヤレスティブランニング	<p>・72→149局停波 (長崎県3局、福岡県8→4局、兵庫県5局、岡山県16局、広島 県15→103局、山口県7→4局、愛媛県14→13局、高知県3→ 1局、島根県1→0局)</p> <p>※岡山県倉敷市、赤磐市、広島県呉市、江田島市、愛媛県西予 市の一部にエリア支障あり。 ※広島県呉市役所エリアに支障あり。</p>

○主な原因は伝送路断

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サー
 ビス影響の規模を直接表すものではない

<防災行政無線>

被害なし。

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

2. 放送関係

6 総務省

<地上波（テレビ）>

- ・ 7月6日南海放送及びテレビ愛媛において、停電の影響により愛媛県の一部（約5,800世帯）で停波が発生。→復旧済み
- ・ 7月6日あいテレビ及び山陽放送において、キー局との通信回線（光ケーブル）断により、画面・音声が一時中断。→復旧済み
- ・ 7月6日広島県内の民放及びNHKにおいて、高宮柝林ミニサテ局（共建）が水没により停波し36世帯が影響。→継続中（増水により近寄れない状況）

<地上波（ラジオ）>

- ・ 7月6日南海放送（FM補完局）において、停電の影響により愛媛県の一部（約13,360世帯）で停波が発生。→復旧済み

<ケーブルテレビ>

- ・ 7月3日大分県の杵築市（約5,880世帯）で停電により停波→復旧済み
- ・ 7月5日ケイ・オプティコム（京都府綴喜郡宇治田原町）で土砂崩れによる停波（約4世帯）→継続中（兵庫県美方郡香美町）で停波（約2世帯）→継続中及び原因調査中（兵庫県養父市）で土砂崩れによる停波（約2157世帯）→継続中
- ・ 7月6日山口ケーブルビジョン（山口県山口市徳地）で土砂崩れによる停波（約2世帯）→継続中
- ・ 7月7日倉敷ケーブルテレビ（岡山県倉敷市真備町）で停波（約3,549世帯）→継続中及び原因調査中
- ・ 7月6日ちゅピCOMふれあい（広島県安芸区、安佐北区）で停電及びケーブル断線等により停波（約2,344世帯）
- ・ 7月6日ちゅピCOMおのみち（広島県尾道市）で停波→継続中並びに原因及び影響世帯数調査中
- ・ 7月6日東広島ケーブルメディア（広島県東広島市）でケーブル断線により停波（約2,500世帯）→継続中
- ・ 7月6日三原テレビ放送（広島県三原市）で土砂崩れによる回線断により停波（約1,400世帯）→インターネットのバックボーンの余剰に信号を重畳することにより暫定的に復旧
- ・ 7月7日西予CATV（愛媛県西予市）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（3,973世帯）→継続中
- ・ 7月7日岡山県の美咲町（約1,000世帯）で断線により停波→復旧済み
- ・ 7月7日シティーケーブル周南（山口県周南市）で土砂崩れによる停波（70世帯）→継続中
- ・ 7月7日四万十町（高知県四万十町）で大雨による受信レベル低下により数秒間複数回ブロックノイズ発生（8,570世帯）→復旧済み
- ・ 7月7日黒潮町（高知県黒潮町）→で降雨減衰により数分間ブロックノイズ発生→復旧済み
- ・ 7月7日アイキャスト（高知県全域）でネットワーク設備故障による停波（4,708世帯）→復旧済み
- ・ 7月6日池田ケーブルネットワーク（徳島県三好市）でケーブル断線により停波（146世帯）→継続中

6 総務省

- ・ 7月7日 八西CATV（愛媛県 伊方町）で土砂崩れによるケーブル断線により停波（74世帯）
→継続中
- ・ 7月7日 ケーブルネットワーク西瀬戸（愛媛県 大洲市、内子町）で停電により停波（4,407世帯）→継続中
- ・ 7月7日 香川テレビ放送網（香川県 坂井市）で土砂崩れにより停波（250世帯）→継続中
- ・ 7月7日 岡山ネットワーク（岡山県岡山市）で停電により停波（210世帯）→継続中
- ・ 7月7日 アイ・キャン（山口県岩国市）で土砂崩れにより停波（50世帯）→継続中
- ・ 7月7日 福井ケーブルテレビ（福井県福井市）で土砂崩れにより停波（26世帯）→継続中

<コミュニティ放送>

- ・ 7月6日 FMさせぼ（長崎県 佐世保市）で大雨による漏電が原因のブレーカー断により停波（77,705世帯）→復旧済み
- ・ 7月7日 高知シティエフエムラジオ放送（高知県高知市）で送信所と演奏所を結ぶ通信事業者の回線異常により停波（影響世帯数確認中）→復旧済み

<衛星放送>

被害情報なし

3. 郵便関係

<窓口関係>

- ・ 7月6日（金）17時時点で60の郵便局が窓口業務を休止（山梨県5局、岐阜県2局、三重県1局、京都府18局、滋賀県1局、大阪府5局、和歌山県2局、徳島県1局、高知県7局、福岡県18局）
- ・ 土曜日には一部の郵便局のみが窓口業務を行うが、7月7日（土）はそのうち14の郵便局が窓口業務を休止（岐阜県1局、京都府6局、兵庫県3局、鳥取県1局、岡山県1局、広島県1局、福岡県1局）
- ※累計81局休止：北海道2局、山梨県5局、岐阜県3局、三重県1局、京都府25局、滋賀県1局、大阪府5局、兵庫県3局、和歌山県2局、鳥取県1局、岡山県2局、広島県1局、徳島県1局、高知県7局、福岡県19局、鹿児島県3局

<配達関係>

- ・ 交通規制等により、西日本地域で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延
- ※上記以外の地域の配達状況については確認中。

II 総務省の対応状況

- 7月3日（火）8時45分、大臣官房総務課長を長とする災害警戒室を設置。
- 北海道災害対策連絡本部へリエゾンを派遣（北海道総合通信局 部長級1名）。
- 7月6日（金）17時10分、災害警戒室を大臣官房長を長とする総務省災害対策本部へ改組。
- 7月7日（土）京都府災害対策本部、兵庫県災害警戒本部及び岡山県災害対策本部へリエゾンを派遣（近畿総合通信局及び中国総合通信局 部長級・課長級等 計4名）
- 7月7日（土）総務大臣出席により総務省災害関係局長会議（第1回）開催

6 総務省

○ 被災市町村に対する人的支援の状況

- ・ 7月7日（土）「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。

Ⅲ 事業者等の対応状況

（1）災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。

（2）避難所等支援状況

<NTT 東日本>

○特設公衆電話開設状況

長野県 61カ所

<NTT ドコモ>

○携帯電話等貸出状況（確認中）

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	タブレット
陸上自衛隊	31	5	15
あさくらし 朝倉市	20	1	0
とうほうむら 東峰村	0	1	0
北九州市	8	0	0
合計	59	7	15

<KDDI>

○避難所支援

- ・ 公衆無線 LAN 設置 9→13カ所、10→14台
- ・ 充電 BOX 設置 9→29カ所、10→30台

（3）その他の支援

<(株)WOWOW>

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置。

大臣官房総務課（調整）
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5093

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について
(第8報)

1 厚生労働省における対応

- (1) 7/2 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
7/7 12:00 第1回省内課長級会議開催

2 医療関係

(1) 医療関係全般

7月6日	高知県	7:17	EMIS	警戒モードに切り替え。
	佐賀県	9:00	EMIS	警戒モードに切り替え。
	福岡県	9:10	EMIS	警戒モードに切り替え。
	長崎県	10:43	EMIS	警戒モードに切り替え。
	京都府	11:23	EMIS	警戒モードに切り替え。
	愛媛県	12:30	EMIS	警戒モードに切り替え。
		→7月7日 11:54	EMIS	災害モードに切り替え。
	大分県	13:00	EMIS	警戒モードに切り替え。
	山口県	13:42	EMIS	警戒モードに切り替え。
	広島県	14:05	EMIS	警戒モードに切り替え。
		→19:51	EMIS	災害モードへ切り替え。
	徳島県	14:51	EMIS	警戒モードに切り替え。
	滋賀県	15:09	EMIS	警戒モードに切り替え。
	岡山県	15:40	EMIS	警戒モードに切り替え。
		→7月7日 12:02	EMIS	災害モードに切り替え。
	鳥取県	16:40	EMIS	警戒モードに切り替え。
	香川県	17:10	EMIS	警戒モードに切り替え。
	兵庫県	22:50	EMIS	警戒モードに切り替え。
7月7日	島根県	0:57	EMIS	警戒モードに切り替え。
	岐阜県	12:50	EMIS	警戒モードに切り替え。
	愛知県	21:00	EMIS	警戒モードに切り替え。

※大阪府 大阪府北部を震源とする地震発生時より EMIS 警戒モード継続中。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

- ①長崎県・・・3病院、2診療所で一時停電していたが、現時点で復旧。
- ②京都府・・・亀岡市の1診療所で床下浸水があるが、診療可能。
1病院が冠水のため孤立しているが水、電気、食料は維持され、現時点で診療継続可能。
- ③福岡県・・・北九州市の1病院で断水があるが、応急給水により診療可能。
- ④岡山県・・・倉敷市真備町の1病院で停電、断水、ガス停止、電話不通、床上浸水あり。病院避難検討中。
県南東部の1病院で一時停電したが、現時点で復旧。
- ⑤広島県・・・14病院、4有床診療所で断水中。
1病院で水が不足したため1名を転院搬送し対応。
7病院で貯水槽、応急給水により対応中。
- ⑥愛媛県・・・2病院で停電あり、1病院で非常用電源稼働中、1病院で対応中。

その他、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DMAT の状況

8県で DMAT16隊が活動中、38隊が待機中。

- ① 広島県・・・広島県が山口県、島根県に DMAT 派遣要請。
広島県災害対策本部内の DMAT 調整本部で広島県 DMAT3隊及び山口県 DMAT ロジスティックチーム1隊が活動中。
広島市安芸消防署（DMAT 参集・活動拠点本部）で 広島県 DMAT3隊、島根県 DMAT2隊 が活動中。
呉市内で DMAT2隊が活動中。
広島県内 DMAT11隊が待機中。
- ②岡山県・・・岡山県災害対策本部内の DMAT 調整本部で DMAT2隊が活動中。
DMAT14隊が待機中。
- ③兵庫県・・・兵庫県保健医療調整本部で DMAT1隊が活動中。
DMAT2隊が待機中。
- ⑤高知県・・・DMAT2隊が待機中。
- ⑥島根県・・・島根県災害対策本部内の DMAT 調整本部で DMAT1隊が活動中。
DMAT4隊が待機中。
- ⑦鳥取県・・・DMAT2隊が待機中。
- ⑧愛媛県・・・愛媛県災害対策本部内の DMAT 調整本部で DMAT1隊が活動中。

DMAT3隊が待機中。

- (4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係
 医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況（7/7 18:00現在）

全都道府県に、水道の被害状況について積極的に情報収集するよう要請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。

岐阜県1市で397戸、大阪府1町で2戸、兵庫県1市1戸、岡山県3市1町で15,478戸、広島県7市1町で209,321戸、鳥取県2市854戸、香川県1町3戸、愛媛県5市1町で7,762戸、高知県2市で122戸、山口市2市82戸の計234,022戸（調査中の戸数を除く）が断水中。（前回報告比 +161,169戸）

県・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 たかやまし 高山市	397	397	7/6～	水道原水（表流水）の濁度が上昇 応急給水実施中 配水池・配水管の洗浄中（本日中に復旧予定）
【大阪府】 のせちょう 能勢町	251	2	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中
【兵庫県】 やぶし 養父市	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>7/7～</u>	<u>水道管が破損（現場に近づけない状況）</u>
【岡山県】 かがみのちょう 鏡野町	21	21	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中
たかはしし 高梁市	<u>5,383</u>	<u>5,383</u>	7/7～	水源及び浄水場が冠水 <u>自衛隊及び岡山市・玉野市の支援により、応急給水実施中</u>
くらしきし 倉敷市	<u>10,050</u>	<u>10,050</u>	7/7～	水道管が破損。 <u>浄水場が冠水。</u> 応急給水実施中
にいみし 新見市	24	24	7/6～	水道管が破損 給水袋配布中
【広島県】 ひろしまし 広島市	<u>6,000</u>	<u>6,000</u>	<u>7/7～</u>	<u>水道管が破損</u> <u>応急給水実施中</u>
くれし 呉市	<u>93,279</u>	<u>93,279</u>	<u>7/7～</u>	<u>広島県企業局^{※1}の送水が停止。</u>

				応急給水実施予定。
えたじまし 江田島市	9,936	9,936	7/7~	広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 自衛隊の給水船の支援により、応急給水実施予定。
ふくやまし 福山市	調査中	調査中	7/7~	配水池停電、水道管が破損。 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 応急給水実施中
かいたちよう 海田町	5~6	5~6	7/7~	水道管が破損
あきたかたし 安芸高田市	1,321 調査中	1,015	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中
ひがしひろしまし 東広島市	1,054	1,054	7/7~	施設被害等
みはらし 三原市	38,856	38,856	7/7~	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 7/8から応急給水実施予定
おのみちし 尾道市	58,647	58,647	7/7~	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 応急給水実施中
みよしし 三次市	528	528	7/7~	水道管が破損
【鳥取県】				応急給水実施中
わかさちよう 若桜町	78	78	7/7~	
ひのちよう 日野町	571	571	7/7~	水道原水（伏流水）の濁度が上昇 応急給水実施中
ちづちよう 智頭町	205	205	7/7~	水道原水（地下水）の濁度が上昇 応急給水実施中
【香川県】				水道管が破損（現場に近づけない状況）
まんのうちよう まんのう町	18	3	7/7~	
【愛媛県】				南予水道企業団 ^{※2} の送水が停止。 一部地域で応急給水実施中。
うわじまし 宇和島市	6,568	6,568	7/7~	
いまばりし 今治市	336	336	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中。
きほくちよう 鬼北町	187	187	7/7~	水道管が破損
おおずし 大洲市	調査中	調査中	7/7~	水道管が破損
やわたはまし 八幡浜市	371	371	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中。
まつやまし 松山市	300	300	7/7~	水道管が破損
【高知県】				
かみし 香美市	87	87	7/5~	水道原水（表流水）の濁度上昇、水道管の破損（現場に近づけない状況） 応急給水実施中

こうなんし 香南市	356	35	7/6~	水道管が破損（現場に近づけない状況） 給水袋配布中
【山口県】				水道管が破損
いわくにし 岩国市	69	69	7/7~	応急給水実施中
こういち 光市	13	13	7/7~	応急給水検討中
【北海道】				水道原水（湧水）の濁度が上昇
らんこしちょう 蘭越町	158	0	7/5~6	
【京都府】				水道管が破損
ふくちやまし 福知山市	16	0	7/6	
【奈良県】				水道管が破損
いこまし 生駒市	11	0	7/6	
【香川県】				水道管が破損
みとよし 三豊市	30	0	7/6	
【島根県】				水道管が破損
こうつし 江津市	300	0	7/7	浄水場が冠水（現場に近づけない状況）
かわもとまち 川本町	1,099	0	7/7	因原浄水場及び川本浄水場が冠水（現場に近づけない状況）
【高知県】				取水口の土砂堆積
しまんとし 四万十市	37	0	7/3~4	
【福岡県】				水道管が破損
いづかし 飯塚市	2	0	7/6	
きたきゅうしゅうし 北九州市	1,640	0	7/6~7/7	水道管（水管橋）が破損
【長崎県】				停電に伴う送水ポンプ停止等
ごとうし 五島市	3,306	0	7/3~4	
さいかいし 西海市	925	0	7/3~4	停電に伴う送水ポンプ停止
させぼし 佐世保市	7	0	7/3~4	倒木による配水管破損
合計	242,444	234,022		

※1 広島県企業局（広島県内10市5町及び愛媛県内1町に水道用水を供給）

宮原浄水場への導水トンネルが閉塞、本郷浄水場が機能停止（現場に近づけない状況）

※2 南予水道企業団（愛媛県内3市1町に水道用水を供給）

吉田浄水場が土砂崩れで埋没（現場に近づけない状況）、三崎浄水場への導水管が崩落

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、7/7（土）、7/8（日）を含め、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、自治体が発令する警戒情報に留意するとともに、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、躊躇なく避難するよう、注意喚起を依頼。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

大阪府吹田市、八尾市、兵庫県神戸市、岡山県高梁市、倉敷市、広島県広島市、三原市、府中市、東広島市、江田島市、熊野町、坂町、愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、福岡県北九州市、沖縄県八重瀬町、嘉手納町の特別養護老人ホーム18か所、養護老人ホーム2か所、軽費老人ホーム3か所、認知症高齢者グループホーム10か所、介護老人保健施設7か所、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、老人短期入所施設5か所、有料老人ホーム10か所においてシャッターの破損や雨漏り、床上浸水等の被害あり。また、これらの施設のうち、一部に停電・断水があり、サービス提供に影響があったが、停電については復旧済み。断水については給水車で対応。岡山県倉敷市の老人保健施設において、冠水により入居者らが取り残されており救助待ちの状況ではあるが、水、食料はボートで移送できており、備蓄に問題ない状況。人的被害はなし。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

福岡県宮若市1か所、赤村1か所計2か所の障害者支援施設及び沖縄県大宜味村の1か所のグループホームで擁壁の一部が崩れる等の軽微な被害あり。岡山県倉敷市1か所のグループホーム、京都府舞鶴市の1か所の生活介護事業所で床上浸水の被害があり、利用者が避難中。佐賀県伊万里市の生活介護事業所の利用者1名が行方不明のため、警察等が捜索中。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

大阪府吹田市の保育所11か所、岡山県岡山市保育所1か所、愛媛県西予市、宇和島市の保育所2か所、福岡県糸島市、筑後市、長崎県大村市の放課後児童クラブ3か所、沖縄県沖縄市の母子生活支援施設1か所、児童養護施設1か所において、雨漏り、床下浸水、窓ガラスの破損等の被害あり。岡山県岡山市、倉敷市の児童館2か所、保育所1か所、小規模保育事業所2か所、愛媛県大洲市の保育所5か所において床上浸水、西予市の放課後児童クラブの1か所において、教室内に土砂流入

し、サービス提供に影響がある被害あり。岐阜県高山市の母子生活支援施設1か所において、避難指示発令。近隣の児童養護施設に避難中。人的被害はなし。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

7月7日付け、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受入れ、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を依頼。

5 心のケア・精神科病院関係

各都道府県・指定都市に対し、大雨の影響による精神科病院の被害状況及びDPAT活動状況に関する情報の収集に努めるとともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼(7/6)。

(1) 精神科病院等の被害状況

(広島県)

・広島市の1病院で床上浸水、患者を別棟に移動、診療可能。1病院が河川氾濫で周辺道路が浸水したが、孤立状況ではなく、病院被害なし。

(2) DPATの状況

- ・広島県 DPAT 調整本部設置。
- ・岡山県 DPAT 調整本部設置。

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

【岡山県】

浸水、停電による透析不可報告は1施設(外来90名、入院10名)。外来及び入院の透析患者の受入先は調整済み、移送手段について県で調整中。

【広島県】

- ・尾道市：断水のため透析不可の報告1施設(外来100～150名)、県で調整中。
- ・呉市、江田島市：断水のため透析不可の報告は3施設。うち1施設は透析可能となった。残り2施設のうち、56名の患者が交通遮断により通院不可となり移送手段も含めて県で調整中。
- ・広島市：浸水のため透析不可の報告が1施設(外来数名)、周辺施設で対応中。
- ・庄原市：1施設、周辺地域にて土砂災害複数あり、本日(7日)透析予定

の患者7名のうち3名が土砂のため通院不可となり、医師指示にて本日の透析中止し、月曜日に施行予定。

被害状況については、これまでに特別警報が発令された佐賀県、長崎県、福岡県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、京都府、岐阜県の担当者、日本透析医会と適宜連絡中。情報は、がん・疾病対策課を含めた三者で共有し、対応が必要であれば早めに依頼することで認識共有。

なお、現時点で、国や他府県からの支援は不要とのこと。

引き続き、患者集中回避など、必要な対応も含めて、情報収集に努める。

(2) DHEAT について

・派遣要請なし

・夜間・休日における DHEAT 派遣調整の依頼先について各都道府県へ事務連絡を送付。

(3) 被災者の健康管理

① 保健師の活動

・保健師の派遣要請なし。

・夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。

②大雨等により避難所が開設された場合に保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付。

・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」

・「管轄避難所情報の記録様式について」

(4) その他

①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②保健衛生施設等

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 薬局、薬剤師、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤の供給

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害報告は無いものの、7月7日（土）は、愛媛県を除き、四国地域に

において献血受入れを中止。輸血用血液製剤のうち、有効期限の短い血小板製剤は全国調整により現地の必要分を確保している。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で毒物劇物の流出等の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

8 障害者福祉関係

高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（高知県：7月6日付け、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県：7月7日付け）。

9 介護保険関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付けで、高知県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出。また、7月7付で、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を发出。

10 児童福祉関係

7月6日付けで、各都道府県等に対して、今般の台風等により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 ※ 「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について平成30年7月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
 ※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 ※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年7月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 ※ 「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年7月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
 ※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年7月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
 ※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30

年7月6日付け関係課連名事務連絡)を送付。

12 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

沖縄県立浦添職業能力開発校の実習棟の屋根の一部が破損する軽微な被害あり。人的被害なし。

13 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

以上

平成30年7月8日
7時30分現在

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について

1 農林水産省の対応等

(1) 体制整備

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組
(近畿、中国四国、九州農政局災害対策本部設置済)
- 7月8日 関係閣僚会議終了後、農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催予定

(2) 農業用ダム・ため池等

① 農業用ダム・ため池の状況

1) ため池

5か所のため池が決壊。1名行方不明。(福岡県筑前町「中島ため池」、広島県竹原市「柏谷池」、兵庫県川西市「石打谷池」、広島県北広島町「向迫田ため池」、広島県福山市「勝負迫下池」)

2) 農業用ダム

大雨特別警報が発令された4農政局(東海、近畿、中四国、九州)管内の67の国営造成ダムについては、警戒の維持。

(国営造成ダム67の内訳:九州29、中四国18、近畿17、東海3)

3) その他

愛媛県伊方町の上水・農業用水共用パイプラインが被災(上水の応急復旧工事中は、農業用のファームポンドを活用して、上水の供給を継続)。

② 対応状況

1) 被害調査支援

- 農政局の職員(水土里災害派遣隊)を現地に派遣して、決壊した福岡県筑前町の中島ため池の被害状況調査(7月7日)佐賀県の農地冠水被害状況調査(7月7日)を実施。
- 上記施設の他、各地の天候が回復次第、農政局の職員(水土里災害派遣隊)が、農地・農業用施設の被害調査を支援する予定(東海、近畿、中国四国及び九州局)。
- 愛媛県伊方町の上水・農業用水共用パイプラインの被災に対して、南予水道企業団が上水の応急復旧工事を実施済み。引き続き、農業用水も含めた復旧

に向けて、技術的支援を実施（7月7日～）。

2) リエゾン派遣

高知県へ、農政局職員2名をリエゾン派遣（7月6日）。

3) 応急ポンプの貸出し

ため池の水位低下のための応急ポンプを貸出し。

〔 滋賀県 ^{たがちよう}多賀町へ、3台（7月6日～）
山口県 ^{やまぐちし}山口市へ、1台（7月6日～） 〕

(3) 林野関係

① 被害調査支援

- ・ 中部森林管理局が、岐阜県 ^{げろし}下呂市とヘリ調査を実施（7月2日）
- ・ 近畿中国、四国及び九州森林管理局が、関係自治体との合同による追加のヘリ調査の実施を予定（天候回復次第）
- ・ 森林管理署職員が、地元住民の要請を受けて、被害箇所の現地確認等を実施中。

〔 京都府京都市 ^{さきょうく}左京区、兵庫県 ^{かこがわししかたちよう}加古川市志方町、奈良県奈良市 ^{じごくだに}地獄谷地区、
岡山県岡山市 ^{たつのくち}竜ノ口地区、広島県 ^{しょうばらしひわおくやま}庄原市比和奥山地区ほか 〕

② 職員派遣

地元自治体の要請に基づき、山地災害及び林道の調査等に向けた職員派遣を調整中。

2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在 22 道府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	6,150ha	0.5	北海道、山口、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄(9道県)
	樹体 (* 3)	4ha	0.0	沖縄
	農業用ハウス等	397件	0.3	山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(9県)
	畜産用施設	10件	0.0	岡山、佐賀、長崎、熊本(4県)
	小計		0.9	
農地・農業 用施設関係	農地の破損	189箇所	2.8	北海道、岩手、長野、岐阜、京都、兵庫、奈良、島根、福岡、佐賀、長崎(11道府県)
	農業用施設等	124箇所	3.3	北海道、岩手、福井、岐阜、京都、兵庫、奈良、島根、福岡、佐賀、長崎(11道府県)
	小計		6.1	
林野関係	林地荒廃	68箇所	10.6	北海道、長野、岐阜、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(10道県)
	治山施設	9箇所	2.3	北海道、長野、岐阜、佐賀、長崎、宮崎(6道県)
	林道施設等	76箇所	3.1	北海道、長野、岐阜、島根、広島、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、宮崎、沖縄(12道県)

	小計		16.0	
水産関係	漁具倉庫等	1件	調査中	大分
	漁港施設等	6漁港	0.7	福岡、長崎（2県）
	共同利用施設	5件	調査中	長崎
	小計		0.7	
合計			23.6	

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。

*2：そば、大豆、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ペニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稻等

*3：マンゴー、バナナ

3 通知の発出

- 6月1日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6月4日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6月8日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6月8日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等の伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- 6月8日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 6月29日 農村振興局が「台風第7号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6月29日 水産庁が「西日本の大雨と台風第7号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7月5日 経営局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知

7月5日からの大雨に係る被害・対応状況について
(7月8日(日)07:00時点)

平成30年7月8日
経 済 産 業 省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおり。

1. 電 力 (全国合計:約33700戸) (7月8日6:30時点)

○中国電力:約18900戸

鳥取県:約30戸

島根県:約10戸

岡山県:約2900戸

広島県:約15300戸

山口県:約700戸

愛媛県:100戸未満

※昨夜から復旧が進んでいないのは、道路啓開がまだ進んでいないことと夜間足場が悪く危険なため、作業できなかったことが要因。広島県の停電のうち最大約9000戸あまりの供給に影響を与えている沼田西変電所については救済用の発電機車を派遣したいものの道路が寸断されており現地に行けていないため、経産省を通じて国交省に優先復旧を依頼済。

※交通規制や悪天候等で現場が確認できていない箇所が依然約6割程度あり。残りは台風並みの大雨や強風によってもたらされた倒木の影響による配電線の断線等。

※天候の状況を見つつ、現場が確認できる状況になった箇所から順次復旧作業を実施する予定。

○四国電力:約13400戸

徳島県:100戸未満

高知県:約1100戸

愛媛県:約12300戸

※昨夜から復旧が進んでいないのは、道路啓開がまだ進んでいないことと夜間足場が悪く危険なため、作業できなかったことが要因。経産省を通じて優先復旧を要請する箇所がないか四国電力に確認中。

※野村変電所(愛媛県西予市)が浸水により全停止。現在、移動用キュービクル車1台を派遣済。夜間に必要機材を運び終えたため、今後接続作業を実施。当該変電所が救済されると最大約7000戸程度が復旧する見込み(ただし、いったん接続したとしても地域一帯が浸水しているため漏電の危険がないかを確認しつつ慎重に進める必要があることから、徐々に減っていくことになる模様。)

※徳島県の停電(約700戸)が新たに発生した原因は昨夜も降り続いた雨の影響による配電線断線と想定されるとのこと。現在300戸まで減少。

※停電原因は、変電所停止、倒木、土砂崩れによる高圧線断線等。原因を確認中。

※発電機車3台を愛媛県西予市に派遣し、西予市立野村病院、西予市野村介護老人保健施設「つくし苑」、及び西予市野村町中央公民館に仮送電中。

※天候の状況を見つつ、現場が確認できる状況になった箇所から順次復旧作業を実施する予定。

○中部電力：約300戸

岐阜県：100戸未満

愛知県：約300戸

○関西電力：約1090戸

大阪府：約30戸

京都府：約930戸

兵庫県：約130戸

○九州電力：100戸未満

熊本県：100戸未満

鹿児島県：100戸未満

2. ガス（合計：最大約1200戸）※確認中のものも含む。

<都市ガス>

①大阪ガス(株)

・長雨による差し水が原因と思われる供給支障：3件

大阪府豊中市：33戸（集合住宅）

京都府八万市：34戸（集合住宅）

兵庫県神戸市：43戸（33戸の集合住宅、その他10）

②広島ガス(株)

・土砂崩れによる供給管や灯外内管の破損等のための供給支障箇所（いずれも10戸未満の供給支障）

広島地区 8件

呉地区 11件

尾道地区 6件

合計25件

③水島ガス(株)

・団地内の土砂崩れにより、住居被災。消防にて立入規制のため、ガス管の確認不能。団地住民は避難中。

倉敷市広江7丁目コスモタウン団地 20戸程度

④因の島ガス(株)

・尾道市土生町荒神区の土砂崩れによるメーター立管の立上り部分からの微少漏洩のための保安措置の支管切断による供給支障。住民は避難済。

尾道市土生町荒神区 6戸

⑤西部ガス(株)

- ・崖崩れによるガス管損壊のための供給支障（33戸の集合住宅および戸建住宅（2戸）：合計35戸の供給支障）
- ・崖崩れによる事前の保安措置（事前にガス管を切断）：3か所
- ・長雨による差し水が原因と思われる供給支障（10戸未満）：12件

⑥筑紫ガス(株)

- ・河川擁壁の損壊による灯内内管の損傷のための供給支障。
戸建住宅 1戸
- ・家屋浸水による事前のガス停止要請
2戸
- ・崖崩れによる事前のガス停止要請
2戸

⑦鳥栖ガス(株)

- ・長雨による差し水が原因と思われる供給支障
戸建住宅 2戸

<小売事業による供給（旧簡易ガス）>

岡山県倉敷市真備町において、6団地（計636戸）が冠水。現地確認不能。

3. 高圧ガス

被害情報なし

4. 鉱山・火薬類

○中国化薬（広島県呉市・江田島市）

- ・火薬製造工場に土砂及び水が侵入。水に反応する火薬ではなく、浸水による爆発は見込まれない。
- ・各工場とも、2次被害（土砂崩れ）等の恐れがあるため、引き続き現場に立ち入れない状況。
- ・8日から復旧作業のため現場に立ち入る予定。

5. 石油（製油所・油槽所、備蓄基地）

○昭和シェル石油 広島油槽所（広島県安芸郡）

- ・大雨等による施設への直接的な被害は無いが、油槽所前の国道31号が土砂崩れの影響で通行止になっており、油槽所へのアクセスが不能な状況。県の道路けい開が進み次第、供給を再開予定。
- ・地域への影響インパクト評価中であるが、シェル系のSSに出荷できなくても、福井豪雪の時と異なり、他の油槽所が生きているので、シェル系以外のSSが稼働していれば大きな影響がないと見込まれる。

6. 石油（SS）

広島県、岡山県、兵庫県、愛媛県において、それぞれ局所的に数件のSSで土砂流入、

冠水、道路閉鎖等による営業不可を確認しているが大半のSSは営業可能な状態であり、燃料供給にただちに支障がでるほどの被害はない。

(参考) 各県の中核SSの状況

広島県 (43カ所、うち営業不可1カ所)

岡山県 (40カ所、うち営業不可4カ所)

兵庫県 (40カ所、うち営業不可0カ所)

愛媛県 (21カ所、うち営業不可1カ所)

7. LPガス関連施設

被害情報なし

※現地確認の困難な箇所については引続き情報集中。

8. コンビニエンスストア・スーパー (7月8日0:10時時点)

鉄道の運転休止や避難指示等にもなって指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中 (221店舗)。

※高速道路・一般道の通行止め影響により、関西及び四国の一部エリアの店舗において、30分から60分の配送が遅延。

9. 中小企業・小規模事業者対策

○災害救助法が適用されたことを受けて、被災中小企業・小規模事業者対策を実施する。※

() 内は適用日

- ・高知県 あきし 安芸市 (6日)
 - ・鳥取県鳥取市、やずぐんわかさちよう やずぐんちづちよう やずぐんやずちよう 八頭郡若桜町、八頭郡智頭町及び八頭郡八頭町 (6日)
 - ・広島県広島市及び あきぐんさかちよう 安芸郡坂町 (5日)
 - ・岡山県岡山市、いばらし そうじゃし たかはしし にいみし いせとうちし あかいわし 倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、まにわし あさくちし つくぼぐんはやしまちよう あさくちぐんさとしょうちよう あいだぐんにしあわくらそん かがぐん 真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、英田郡西粟倉村及び加賀郡 きびちゅうおうちよう 吉備中央町 (5日)
- ①特別相談窓口の設置
 - ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付 (別枠で1億5,000万円など)
 - ③セーフティネット保証4号 (別枠での100%保証、無担保8,000万円など)
 - ④既往債務の返済条件緩和等の実施
 - ⑤小規模企業共済災害時貸付の即時実施 (原則1,000万円)

平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について

1 気象概要

- 東日本から西日本に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となり、前線の活動が活発になっている。8日03時までの24時間に岐阜県郡上市で333.0ミリ、高知県須崎市で304.0ミリ、鹿児島県鹿屋市で252.5ミリの雨量を観測し、多くの観測点で7月の1位の値を更新するなど、東日本から西日本の広い範囲で記録的な大雨となっている。
- 岐阜県に大雨特別警報を発表しており、重大な災害が既に発生又は、発生のおそれが著しく高まっており、最大級の警戒が必要。さらに、特別警報を解除した地域、あるいは、特別警報を発表していない地域でも、厳重な警戒が必要

2 人的被害等(消防庁 7/7 14:30 現在)

(1) 人的被害

- ・死者 8 人(京都府 1、兵庫県 1、岡山県 1、広島県 2、愛媛県 1、福岡県 1)
- ・行方不明 25 人(奈良県 1、岡山県 6、広島県 15、高知県 1、佐賀県 2)
- ・重傷 5 人、軽傷 40 人

※報道情報(7/8 5:00 死者 51 名、行方不明者 46 名)

(2) 住家被害

- ・全壊 8 棟、半壊 3 棟、一部損壊 89 棟
- ・床上浸水 102 棟、床下浸水 976 棟

(3) 避難指示等(消防庁 7/7 11:30 現在)

- ・避難指示 852,919 世帯 1,932,445 人(74 市 33 町 2 村)
- ・避難勧告 1,700,059 世帯 4,336,794 人(104 市 65 町 9 村)

※上記以外に、広島県については、避難指示及び避難勧告合わせて 1,050,874 世帯、2,360,757 名に発令

3 出水の状況

(1) 河川

- ひじかわ 肱川水系ひじかわ 肱川：暫定堤防及び二線堤からの越水により、愛媛県大洲市において、浸水面積約 970ha、約 720 戸の家屋浸水、浸水縮小中。
- たかはし 高梁川水系おだ 小田川：高馬川(岡山県管理)及び小田川左岸の決壊により、岡山県倉敷市において、浸水面積 約 1,100ha、約 5,000 戸の家屋浸水(現時点で人的被害の情報はない)、排水対策準備中。また、小田川右岸で越水が生じ、道路、田畑約 100ha が浸水。
- 淀川水系桂川：京都市渡月橋付近(嵐山地区)無堤部から溢水し、左岸道路冠水、中州の店舗浸水 ※日吉ダムで洪水調節を実施し、浸水被害を軽減

○太田川水系^{み さ さ が わ}三篠川：広島市の 7 箇所^{ね の た に が わ}で浸水、浸水解消

○太田川水系根谷川：右岸 4.2k で堤防侵食。緊急対策工事を実施中

○江の川水系江の川：三次市、安芸高田市、江津市、川本町、美郷町の山間部の複数の集落が浸水

【都道府県管理河川】

<主な被害>

○北海道：石狩川水系ペーパン川で約 36ha に及ぶ浸水被害が発生したほか、計 24 の河川(旭川市、沼田町、留萌市等)で浸水

○京都府：淀川水系桂川(保津川)(亀岡市)で霞堤からの溢水により田畑冠水

○広島県：沼田川水系沼田川の複数箇所^{め た が わ}で氾濫

○岡山県：旭川水系砂川において堤防が決壊し背後地が浸水

○高知県：安芸川で溢水し上流の集落 11 世帯 24 人が孤立、救助

○福岡県：筑後川水系^{ち く ご が わ}大刀洗川(大刀洗町)及び^{た ち あ ら い が わ}下弓削川(久留米市)が氾濫し、多数の家屋等が浸水

○岐阜県：木曾川水系津保川(関市)で溢水し、家屋数戸が浸水

(2) 土砂災害

・1 道 2 府 24 県で 166 件の土砂災害が発生(土石流等 18、地すべり 3、がけ崩れ 145)
(北海道 7、長野県 1、富山県 2、石川 1、岐阜県 1、滋賀県 1、京都府 3、大阪府 7、兵庫県 26、奈良県 1、和歌山県 6、鳥取県 1、島根県 1、岡山県 10、広島県 3、山口県 9、徳島県 10、香川県 4、愛媛県 10、高知県 9、福岡県 15、大分県 1、長崎県 20、熊本県 3、宮崎県 9、鹿児島県 3、沖縄県 2)

・土砂災害により死者 6 名、行方不明者 4 名、負傷者 12 名、家屋全壊 6 戸、半壊 3 戸、一部損壊 23 戸

(福岡県北九州市門司区奥田で住宅に土砂が流れ込み数人が巻き込まれたと情報があり、詳細を確認中) (2 人救助中(6 名救助済))

(広島県、京都府、兵庫県、岡山県、山口県、愛媛県で発生している土砂災害により、数人安否不明等との情報があり、詳細を確認中)

(3) 道路

○高速道路

・被災による通行止め：17 路線 19 区間

(E39 旭川紋別自動車道白滝 IC~丸瀬布 IC、E24 京奈和自動車道 かつらぎ西 IC~紀の川東 JCT、E2A 中国自動車道 ひょうご東条 IC~千代田 IC、E2A 中国自動車道 ひょうご東条 IC~吉川 IC、E73 岡山自動車道 総社 IC~北房 JCT、E32 高知自動車道 川の江東 IC~須崎東 IC、E2 山陽自動車道 三木 JCT~神戸西 IC、E2 山陽自動車道 神戸 JCT~廿日市 IC、E67 中部縦貫自動車道 高山西 IC~飛騨清見 IC、E3 九州自動車道 門司 IC~古賀 IC、E10 東九州自動車道 北九州 JCT~宇佐 IC、阪神高速道路北神戸線伊川谷 JCT~西宮山口 JCT、E72 北近畿豊岡自動車道 和田山 JCT~春日 IC、E30 瀬戸中央自動車道 児島 IC~坂出 IC、E76 西瀬戸自動車道 西瀬戸尾道 IC~今治 IC、E34 長崎自動車道 鳥栖 JCT~長崎 IC、E27 舞鶴若狭自動車道 吉川 JCT~綾部 IC、E31 広島呉道路 仁保 IC~呉 IC、E73 米子自動車道 落合 JCT~米子 IC)

- ・雨量規制等による通行止め：46 路線 58 区間

○直轄国道

- ・被災による通行止め：14 路線 40 区間

(国道 2 号、国道 8 号、国道 9 号、国道 27 号、国道 29 号、国道 31 号、国道 41 号、国道 53 号、国道 56 号、国道 175 号、国道 180 号、国道 201 号、国道 202 号、国道 224 号、国道 497 号)

○地方公社

- ・被災による通行止め：2 路線 2 区間(播但連絡道路 市川南 IC～生野北第 2 IC、北九州高速 4 号線全線)

○補助国道

- ・被災による通行止め：52 路線 97 区間

○都道府県・政令市道

- ・被災による通行止め：532 区間

(4) 鉄道

- ・山陽新幹線は 7 日 18 時 45 分に、運転を休止していた新大阪～小倉間の運転を再開

- ・16 事業者 57 路線で運転休止(再開済み 21 事業者 75 路線)

(JR 北海道：函館線/JR 東海：高山線、飯田線、紀勢線/JR 西日本：北陸線、越美北線、小浜線、福知山線、加古川線、姫新線、山陽線、山陰線、可部線、赤穂線、関西線、播但線、舞鶴線、芸備線、因美線、木次線、福塩線、伯備線、呉線、宇野線、津山線、吉備線、本四備讃線、山口線、美祢線、岩徳線/JR 四国：土讃線、本四備讃線、牟岐線、予讃線、高德線、鳴門線、徳島線、予土線/JR 九州：筑豊線、肥薩線、日南線/長良川鉄道：越美南線/樽見鉄道：樽見線//神戸電鉄：粟生線、/WILLER TRAINS：宮津線、宮福線//山陽電気鉄道：本線/井原鉄道：井原線//錦川鉄道：錦川清流線/若桜鉄道：若桜線/土佐くろしお鉄道：阿佐線、中村線/阿佐海岸鉄道：阿佐東線/平成筑豊鉄道：田川線、伊田線、糸田線、門司港レトロ観光線)

(5) 自動車

- ・高速バス 113 事業者 570 路線で運休又は一部運休
- ・自動車道 5 路線で全線通行止め
- ・自治体からの要請により緊急物資輸送を実施(京都府、福岡県)
- ・自動車整備事業者の浸水等被害が 3 件
- ・北九州市からの避難指示により、北九州自動車検査登録事務所の業務停止
- ・福岡県の一部地域に使用の本拠地を有する車両について、自動車検査証の有効期間を 7 月 9 日まで延長

(6) 航空

- ・ANA 3 便、JAL 1 便、その他 42 便欠航

(7) フェリー等

- ・5 事業者 6 航路で運休又は一部運休(97 事業者 117 航路で運航再開)

(8) 港湾

- ・国際拠点港湾(北九州港、水島港)、重要港湾(鳥取港、岡山港、唐津港、

伊万里港、巖原港、郷ノ浦港、福江港)、長崎県の 6 地方港湾、熊本県の 2 地方港湾の計 17 港で被害を確認

- ・国際拠点港湾(広島港)臨港道路で大雨により通行止め(解除済)

(9) その他

- ・下水道:処理場やポンプ場 9 箇所で浸水によりポンプ機能停止(2 箇所仮復旧済)
- ・公園:国営公園 1 公園、都市公園 28 公園で被害を確認
- ・海岸(水管理・国土保全局):本郷海岸(山口県)で緩傾斜護岸の陥没確認
(立ち入り防止措置済み)
- ・観光:北海道東川町の旅館 1 軒で床上浸水(客室浸水なし)
- ・物流:岡山県岡山市の営業倉庫者 1 社に被害

4 国土交通省の対応

(1) 国土交通省本省の対応

- ・7月3日 6時40分 非常体制発令
- ・国土交通省災害対策連絡調整会議(7/2、7/5)
- ・国土交通省災害対策本部会議(7/6)
- ・国土交通省非常災害対策本部会議(7/8 9:45 予定)

(2) プッシュ型メールの配信(これまで計 54 回実施)

- ・7/3 石狩川水系及び留萌川水系で、7 回実施
- ・7/5~7 淀川水系、吉野川水系、遠賀川水系等で、47 回実施

(3) ホットラインの確立

- ・河川事務所から沿川自治体に 275 回実施

(4) TEC-FORCE 等

○TEC-FORCE 総派遣数のべ 536 名派遣(7/3~)

- ・リエゾン:のべ 322 名派遣(7/3~)
(7/8 は岐阜県下呂市、広島県広島市、愛媛県大洲市、高知県安芸市等に 77 名派遣)
- ・応急対策班、被災状況調査班等:のべ 131 名派遣(7/3~)
(7/8 は京都府亀岡市、岡山県倉敷市等に 47 人派遣)
- ・災害対策用資機材:のべ 508 台派遣(7/3~)
(7/8 は岐阜県岐阜市、京都府京都市、岡山県倉敷市等へ排水ポンプ車 72 台、照明車 48 台等計 124 台を派遣)
- ・JETT(気象庁防災対応支援チーム):のべ 83 人派遣(7/4~)
(7/8 は福井県、岐阜県下呂市、大阪府、広島県、福岡県へ 6 名派遣)
- ・防災ヘリによる上空からの被災状況調査
北海道方面調査(東北地整防災ヘリ)(7/6~7)
近畿方面調査(関東地整防災ヘリ)(7/8 予定)
中国方面調査(中部地整防災ヘリ、九州地整防災ヘリ)7/8 予定
四国方面調査(四国地整防災ヘリ)(7/8 予定)
九州方面調査(九州地整防災ヘリ)(7/7)

(5) 気象庁の対応

- ・記者会見(7/5 14:00、7/6 10:30、18:10、23:50、7/7 10:30、13:50)

- ・各地の気象台において、自治体等に対して台風説明会やホットラインによる気象状況の解説等を適時実施

(6) 海上保安庁の対応

- ・巡視船艇により、笠戸島（山口県下松市）の孤立者 22 名を救助（7/7）
- ・巡視船艇により、愛媛県宇和島市の負傷者 4 名を搬送（7/7）
- ・各地において、河川転落者及び行方不明者の捜索を実施（7/6～）
- ・巡視船艇により、関係機関等 88 名の海上人員輸送を実施（7/7）
- ・自治体からの要請に基づき、航空機による被害状況調査を実施（7/7）
- ・漂流船、転覆船の捜索等を実施（7/6～）
- ・リエゾン：のべ 59 名派遣（福岡県等）（7/6～）
- ・逐次航行警報、海の安全情報を発出（7/7～）

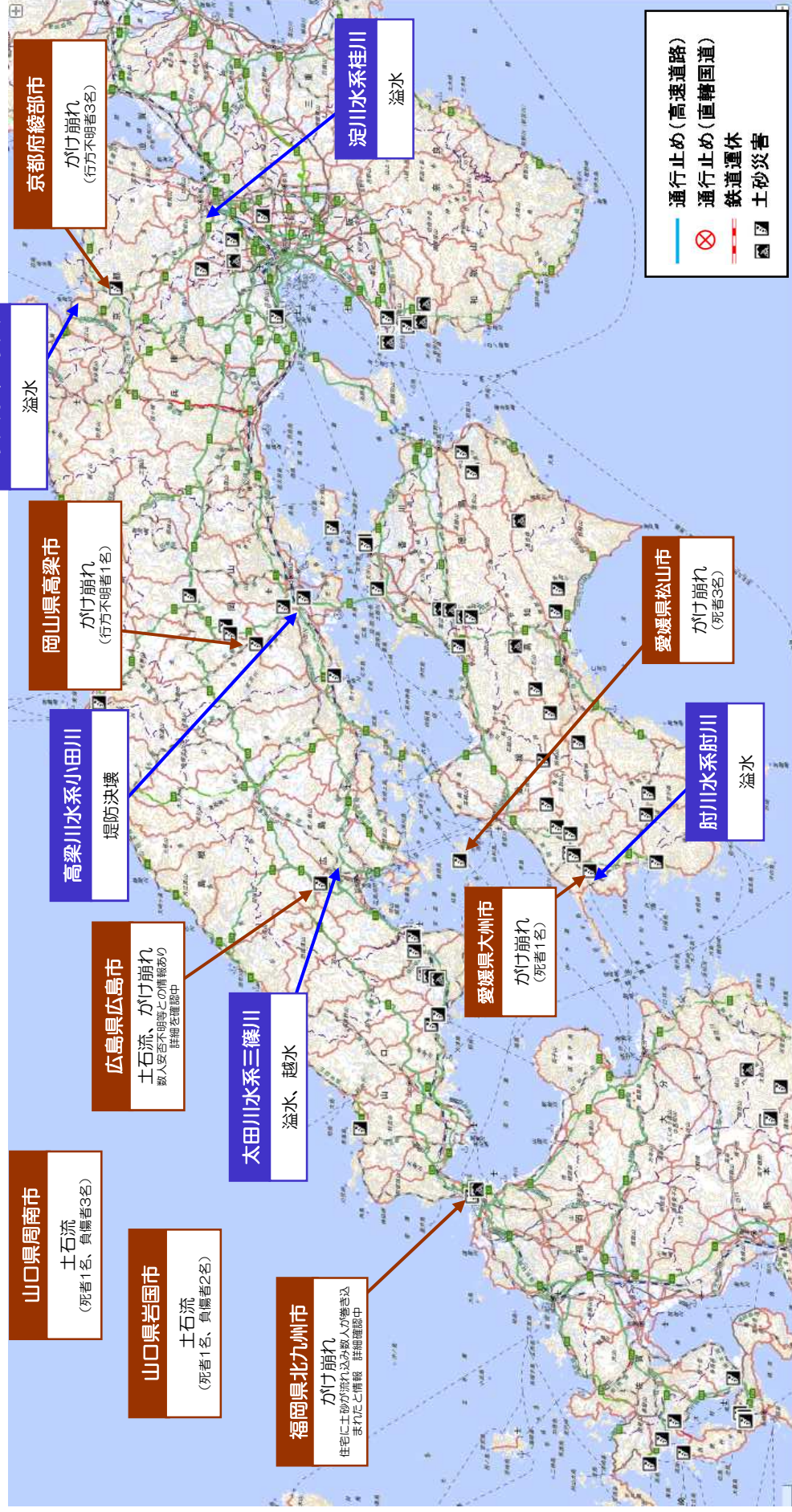
(7) 国土地理院の対応

- ・関係機関に要望調査を行い、それぞれに応じた地図を提供（7/6～）

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況について

国土交通省関連

※H30.7.8 5:00時点



【道路】< 高速道路 > ・被災による通行止め: 17路線19区間 ・雨量規制等による通行止め: 46路線58区間
< 直轄国道 > ・被災による通行止め: 14路線40区間

【鉄道】16事業者57路線で運転休止(再開済み: 21事業者75路線)

【土砂災害】1道2府24県で166件の土砂災害が発生(土石流等18、地すべり3、がけ崩れ145)

北海道7、長野県1、富山県2、石川1、岐阜県1、滋賀県1、京都府3、大阪府7、兵庫県26、奈良県1、和歌山県6、鳥取県1、島根県1、岡山県10、広島県3、山口県9、徳島県10、香川県4、愛媛県10、高知県9、福岡県15、大分県1、長崎県20、熊本県3、宮崎県9、鹿児島県3、沖縄県2

20 内閣府

○災害救助法が適用された自治体への対応状況等

平成30年7月8日

- ・内閣府において、災害救助法の適用以降、積極的に災害救助法の適用された自治体（以下、「被災自治体」という。）に連絡を取り、避難所の状況や不足物資の有無等について随時確認中。
- ・今後避難所生活の長期化が想定されることから、引き続き被災自治体と緊密に連携し、避難所の生活環境整備等、災害救助法の適切な運用を通じた被災者支援に全力を尽くす。
- ・現時点で、物資等は市町村、府県の備蓄で対応している状況。
- ・現地において、物資の量や品目に不足があるとの情報があれば、関係省庁に連絡をさせていただく。その際に迅速な対応が可能なよう、必要な準備をお願いしたい。



差替え

平成30年7月7日
内閣府（防災担当）

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害にかかる 災害救助法の適用について【第5報】

1. 災害の概要

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、高知県は1市1町、鳥取県は1市9町、広島県は9市4町、岡山県は11市4町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は4市2町に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【高知県】 安芸市 (あきし) 長岡郡本山町 (ながおかぐんもとやまちょう)	7月6日	平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
【鳥取県】 鳥取市 (とっとりし) 八頭郡若桜町 (やずぐんわかさちょう) 八頭郡智頭町 (やずぐんちづちょう) 八頭郡八頭町 (やずぐんやずちょう) 東伯郡三朝町 (とうはくぐんみささちょう) 西伯郡南部町 (さいはくぐんなんぶちょう) 西伯郡伯耆町 (さいはくぐんほうきちょう) 日野郡日南町 (ひのぐんにちなんちょう) 日野郡日野町 (ひのぐんひのちょう) 日野郡江府町 (ひのぐんこうふちょう)	7月6日	平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【広島県】</p> <p>広島市 (ひろしまし)</p> <p>呉市 (くれし)</p> <p>竹原市 (たけはらし)</p> <p>三原市 (みはらし)</p> <p>尾道市 (おのみちし)</p> <p>福山市 (ふくやまし)</p> <p>府中市 (ふちゅうし)</p> <p>東広島市 (ひがしひろしまし)</p> <p>江田島市 (えたじまし)</p> <p>安芸郡府中町 (あきぐんふちゅうちょう)</p> <p>安芸郡海田町 (あきぐんかいたちょう)</p> <p>安芸郡熊野町 (あきぐんくまのちょう)</p> <p>安芸郡坂町 (あきぐんさかちょう)</p>	7月5日	<p>平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。</p>	<p>災害救助法施行令第1条第1項第4号適用</p>
<p>【岡山県】</p> <p>岡山市 (おかやまし)</p> <p>倉敷市 (くらしきし)</p> <p>笠岡市 (かさおかし)</p> <p>井原市 (いばらし)</p> <p>総社市 (そうじゃし)</p> <p>高梁市 (たかはしし)</p> <p>新見市 (にいみし)</p> <p>瀬戸内市 (せとうちし)</p>	7月5日	<p>平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。</p>	<p>災害救助法施行令第1条第1項第4号適用</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
赤磐市 (あかいわし) 真庭市 (まにわし) 浅口市 (あさくちし) 都窪郡早島町 (つくぼぐんはやしまちょう) 浅口郡里庄町 (あさくちぐんさとしょうちよ う) 苫田郡鏡野町 (とまたぐんかがみのちょう) 英田郡西粟倉村 (あいだぐんにしあわくらそん) 加賀郡吉備中央町 (かがぐんきびちゅうおうちよ う)			
【京都府】 福知山市 (ふくちやまし) 舞鶴市 (まいづるし) 綾部市 (あやべし) 宮津市 (みやづし) 京丹後市 (きょうたんごし) 南丹市 (なんたんし) 船井郡京丹波町 (ふないぐんきょうたんばちよ う) 与謝郡伊根町 (よさぐんいねちょう) 与謝郡与謝野町 (よさぐんよさのちょう)	7月5日	平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用
【兵庫県】 豊岡市 (とよおかし) 篠山市 (ささやまし)	7月5日	平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
朝来市 (あさごし) 宍粟市 (しろうし) 赤穂郡上郡町 (あこうぐんかみごおりちょう) 美方郡香美町 (みかたぐんかみちょう)			
姫路市 (ひめじし) 西脇市 (にしわきし) 丹波市 (たんばし) 多可郡多可町 (たかぐんたかちょう) 佐用郡佐用町 (さようぐんさようちょう)	7月6日		
養父市 (やぶし) たつの市 (たつのし) 神崎郡市川町 (かんだきぐんいちかわちょう) 神崎郡神河町 (かんだきぐんかみかわちょう)	7月7日		
【愛媛県】 <u>今治市</u> (いまばりし) 宇和島市 (うわじまし) 大洲市 (おおずし) 西予市 (せいよし) <u>北宇和郡松野町</u> (きたうわぐんまつのちょう) <u>北宇和郡鬼北町</u> (きたうわぐんきほくちょう)	7月5日	平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

(注) 下線は今回追加適用分

2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置等

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者行政担当）付

鶴見、佐藤、篠原

TEL 03-5253-2111（内線51365）

03-3593-2849（直通）

災害救助法の概要

1. 目的

- 災害に対して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、**応急的に、必要な救助**を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図ること。

2. 実施体制

- 法に基づく救助は、都道府県知事が、**現に救助を必要とする者**に行う。(法定受託事務)
- 必要に応じて、**救助の実施に関する事務の一部を市町村長へ委任**できる。
- 広域的な大規模災害に備えて、あらかじめ他の都道府県と協定を締結したり、発災後に速やかに応援要請できる体制を整えておくことが望ましい。(応援に要した費用については、被災県に全額求償可能)

3. 救助の種類

- | | |
|-----------------------|------------|
| ○ 避難所の設置 | ○ 被災者の救出 |
| ○ 応急仮設住宅の供与 | ○ 住宅の応急修理 |
| ○ 炊き出しその他による食品の給与 | ○ 学用品の給与 |
| ○ 飲料水の供給 | ○ 埋葬 |
| ○ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与 | ○ 死体の捜索・処理 |
| ○ 医療・助産 | ○ 障害物の除去 |

4. 適用基準

- 災害により市町村等の人口に応じた一定数以上の住家の滅失(全壊)がある場合(令第1条第1項第1号～第3号)
- **多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、避難して継続的に救助を必要とする場合等**(令第1条第1項第4号)

5. 国庫負担

- 救助に要した費用のうち、5割以上を国庫が負担する仕組みとなっている。

災害応急対策等に関する実施方針（案）

平成 3 0 年 7 月 8 日
平成 3 0 年（2018 年）7 月 豪雨
非常災害対策本部

以下の方針に基づき、地方自治体及び関係機関・団体と緊密に連携し、災害応急活動に総力を挙げて取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期回復に全力を尽くす。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- 2 引き続き、人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 電気、ガス、水道等のライフラインの早期復旧に努め、被災住民の生活復旧のため、早期改善に全力であたる。
- 5 関係省庁が連携して、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保するとともに被災者支援の体制を整備する。
- 6 プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- 7 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体等が適切に判断し行動できるよう、適時的確な情報発信に努める。